

第 7 期嬉野市農業委員会 第 5 回定例総会議事録

令和 6 年 12 月 2 日

嬉野市農業委員会

第 7 期嬉野市農業委員会 第 5 回定例総会議決一覧

議案番号	整理番号	件名	議決日	議決結果
報告第 1 号		農地等形状変更届出について		
	1	五町田六本谷 田の嵩上げ	R6.12.2	報 告
報告第 2 号		農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による届出		
	1	久間堤の浦 車両進入口拡幅	R6.12.2	報 告
報告第 3 号		農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出		
	1	大草野臼ノ塔 携帯電話基地局設置	R6.12.2	報 告
議案第 1 号		農用地利用集積計画の解約について		
	1	下宿二本松	R6.12.2	承 認
	2	久間天神籠 外 3 筆	R6.12.2	承 認
	3	久間天神籠 外 3 筆	R6.12.2	承 認
	4	下宿三本松	R6.12.2	承 認
	5	下宿三本松	R6.12.2	承 認
	6	下宿一本松	R6.12.2	承 認
	7	下宿三本松	R6.12.2	承 認
	8	馬場下関東二	R6.12.2	承 認
	9	馬場下関東二	R6.12.2	承 認
	10	馬場下関東二	R6.12.2	承 認
	11	馬場下関東二	R6.12.2	承 認
	12	馬場下明円 外 1 筆	R6.12.2	承 認
	13	吉田水口	R6.12.2	承 認
	14	真崎二本松	R6.12.2	承 認

	15	真崎二本松	R6.12.2	承認
議案第2号		農用地利用集積計画の決定について		
		所有権移転		
	1	谷所二本松 外4筆	R6.12.2	承認
	2	岩屋川内辻 外1筆	R6.12.2	承認
		利用権設定（中間管理機構）		
	塩1～13	馬場下畦川内 外27筆 賃借権・使用貸借権	R6.12.2	承認
	嬉1～9	岩屋川内平重 外17筆 賃借権・使用貸借権	R6.12.2	承認
議案第3号		農地法第3条の規定による申請の許可について		
	1	久間天神籠 外1筆 売買	R6.12.2	許可
	2	下宿二本松 売買	R6.12.2	許可
	3	不動山倉谷 売買	R6.12.2	許可
	4	馬場下明円 外1筆 売買	R6.12.2	許可
議案第4号		農地法第4条の規定による申請の承認について		
	1	五町田熊野 駐車場及び資材置場	R6.12.2	承認
議案第5号		農地法第5条の規定による申請の承認について		
	1	下野五本松 集合住宅	R6.12.2	承認
	2	下野三本杉 ドッグラン	R6.12.2	承認
	3	岩屋川内田ノ頭 一般住宅	R6.12.2	承認
	4	谷所平山 敷地拡張	R6.12.2	承認
	5	谷所越 一般住宅	R6.12.2	承認

議案第 5 号		非農地証明願について		
	1	谷所越 駐車場	R6.12.2	決 定

第7期嬉野市農業委員会 5回定例総会議事録

- 1 招 集 年 月 日 令和 6 年 12 月 2 日
- 2 招 集 場 所 嬉野市 中央公民館 2階 視聴覚室
- 3 開 会 日 時 開会 1 2 月 2 日 午後 1 時 3 0 分 議長 石橋 勇市
及 び 宣 告 閉会 1 2 月 2 日 午後 2 時 3 6 分 議長 石橋 勇市
- 4 会議の公開の 公開
可 否 ・ 理 由 農業委員会等に関する法律第 32 条

5 出席及び欠席委員並びに職員
(農業委員)

議席	氏 名	出欠	備 考	議席	氏名	出欠	備 考
会長	石橋 勇市	○	議 長	7	田中 嘉靖	○	
1	嬉野 奉文	○		8	永尾 智子	○	
2	吉田 正幸	○		9	中村 法嗣	○	
3	織田 伊津子	○		1 0	峰松 善継	○	
4	前田 安一	○		1 1	辻 知子	○	議事録署名
5	志田 義信	○	憲 章 朗 読	1 2	峰 正巳	○	事前審査班長 議事録署名
6	梶原 文雄	○					

(事 務 局)

氏 名	出欠	備 考	氏 名	出欠	備 考
大 曲	○	局 長	永 田	○	主 査
西 田	○	主 任	中 山	×	

農業委員会以外の出席者：農業政策課 主任 東

8 報 告

報告第1号	農地等形状変更届出について	1 件
報告第2号	農地法第4条第1項第8号の規定による届出について	1 件
報告第3号	農地法第5条第1項第7号の規定による届出について	1 件

9 議 案

議案第1号	農用地利用集積計画の解約について	1 5 件
議案第2号	農用地利用集積計画の決定について	別添
議案第3号	農地法第3条の規定による申請の許可について	4 件
議案第4号	農地法第4条の規定による申請の承認について	1 件
議案第5号	農地法第5条の規定による申請の承認について	5 件
議案第6号	非農地証明願について	1 件

10 その他

局長 それでは、定刻になりました。
 本日は、全員出席でありますので、定足数に達しております。石橋会長の御挨拶の後、議長の開会宣告をお願いいたします。

会長 (挨拶等) 師走になりお忙しい中での参加に感謝します。地域計画の策定に関し夜間説明会などご協力を頂き感謝いたします。

本日の農業委員会憲章の朗読は、議席番号 5 番 志田 義信 委員にお願いします。

全員、御起立ください。

(当番委員の発声)・・・全員で唱和

御着席ください。

議長 それでは、ただ今から、第7期嬉野市農業委員会第5回定例総会を開会いたします。本日の議題は、報告3件、議案50件で、審議事項は53件です。

本日の議事録署名委員は、議席番号 11 番 辻 知子 委員と

12番 峰 正巳 委員 を指名します。よろしくお願いします。

[illegible]

議長 それでは、報告第1号 農地等形状変更届出 について を議題とします。
整理番号1番について、事務局の説明を求めます。

事務局 議案書1ページ、整理番号1番です。

申請人は、袋 の ○○ ○○ 様です。

所在地は、大字 五町田 六本谷 甲〇〇番、

地目は田で、面積は 504 m²です。

事由は、田の嵩上げ・田を畑に転換

(田としての利用が難しく、畑として利用し野菜を耕作)

隣接は、東は田・畑、西は田（雑種地）、南は宅地、北は田・雑種地 です。

図面は2ページと3ページ、写真はスクリーンをご覧ください。以上です。

議長 この件について、織田委員、地域担当委員としての説明、意見をお願いします。

地域担当 (説明等)

議長 続いて、11月28日に第5班、第1Grで実施した事前審査の結果について、峰委員、班長として報告をお願いします。

班 長 （事前審査の結果報告等）農地としての活用により問題はないと思います。

議長 それでは、質疑を行います。質問、意見はありませんか。

委員 (質問等) な し

地域担当・班長 (回答等) な し

議案書 7 ページ、整理番号 1 番です。

貸付人は、長 谷 ○○ ○○ 様、
借受人は、福岡市の 株式会社○○○○

執行役員 九州支社長 ○○ ○○ 様です。

所在地は、大字 大草野 ^{うすのとう} 臼ノ塔 丙〇〇番、

地目は田、面積は(629 m²のうち)2.25 m²です。

用途目的は、携帯電話基地局設置 です。

事由は 携帯電話の通話品質改善及び通話エリア拡大のため無線基地局を設置したい ということです。

隣接は、東は道路・水路、西は田・里道、南は里道・水路、北は田・道路です
図面は 8 ページから 9 ページ、写真はスクリーンをご覧ください。以上です。

この件について、田中委員、地域担当委員としての説明、意見をお願いします。

(説明等) この申請については、やむを得ないと判断しました。

続いて、事前審査の結果について、峰委員、班長として報告をお願いします。

(事前審査の結果報告等) 近隣農地に影響を及ぼすこともないと思います。

それでは、質疑を行います。質問、意見はありませんか。

(質問等) 中村委員～ 申請地は耕作放棄地ですか。

事務局 (説明等) 耕作放棄地ではございません。

他にありませんか。

「無し。」と呼ぶ者あり。

無いようですので、質疑を終結し、報告第3号、整理番号1番を終わります。

[illegible]

それでは、議案第 1 号 農用地利用集積計画の解約について を議題とします。

農用地利用集積計画の解約について 整理番号 1 番から 15 番までについて、一括審議したいと思います。異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議無しと認めます。農用地利用集積計画の解約について 整理番号 1 番から 15 番までについて 事務局の説明を求めます。

議案書 10 ページから、13 ページをご覧ください。

農用地利用集積計画の解約分 整理番号 1 番から 15 番までについて です。

貸し手人は 下 宿 の ○○ ○○ 様、外13名様、

借り手人は 下 宿 の ○○ ○○ 様、外 6 名様です。

所在地は、大字 下宿 二本松 甲〇〇番 外 21 筆、

地目は田畑で、面積は田が 25,747 m²、畑が 1,888 m²、
田畑合計で 27,635 m²です。

利用権区分は使用貸借権・賃借権で、目的は、米・麦・大豆 です。

期間は平成 28 年 12 月 1 日から令和 11 年 2 月 28 日まで で、
解約理由は、備考欄に記載されているとおりです。

なお、合意解約及び18条合意解約をした旨の通知を受けております、以上です。

それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。
(質問等) な し

事務局 (回答等) な し

他にありませんか。

〔「無し。」と呼ぶ者あり。〕

無いようですので、採決に入ります。整理番号 1 番から 15 番については、原案のとおり承認することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

「全員挙手」

異議無しと認めます。議案第 1 号 農用地利用集積計画の解約について 整理番号 1 番から 15 番については、原案のとおり承認することに決定しました。

[illegible]

それでは、（議案書 別添の表）議案第２号 農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について、を議題とします。皆さんに、お諮りします。

(1)所有権の移転について 整理番号1番から2番までについて、一括審議したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議無しと認めます。別添の表 1 ページ、(1)所有権移転について 整理番号
1 番から 2 番までについて 事務局の説明を求めます。

事務局 別添の表1ページをご覧ください。

所有権移転の分 整理番号1番 から2番までについて です。

売り手人は 公益社団法人 佐賀県農業公社

理事長 ○○ ○○ 様、外1名様、

買い手人は ○○農事組合法人

代表理事 ○○ ○○ 様、外1名 様です。

所在地は、大字 谷所 二本松 甲〇〇番 外6筆、

地目はすべて田で、面積は合計で 12,099 m²です。

所有権移転の種類は あつて、栽培作物は①「米・麦・大豆」

利用目的は②「公社は当該農地を買受け、農業担い手の農業経営基盤強化に資するため」です。

対価は①反当り 600,000 円、全体で 5,331,000 円、

②反当り 202,000 円、全体で 650,000 円、となっています。以上です。

議 長

それでは、所有権移転の分 整理番号 1 番から 2 番までについて、質疑を行います。質問、意見はありませんか。

委 員

(質問等) 嬉野委員～ ここは圃場整備内の農地ですか。

農業政策課

(回答等) 圃場整備の地内となっています。

議 長

他にありませんか。

委 員

〔「無し。」と呼ぶ者あり。〕

議 長

無いようですので、採決に入ります。所有権移転の分 整理番号 1 番から 2 番までについて、原案のとおり承認することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

〔全員挙手〕

議 長

異議無しと認めます。

議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定 所有権移転について 整理番号 1 番から 2 番までについては、原案のとおり承認することに決定しました。

.....

次に別添の表 2 ページから 3 ページ、利用権設定について塩田町の分です。

皆さんに、お諮りします。

利用権設定塩田町の分整理番号 1 番から 13 番までについて、一括審議したいと思います。異議ありませんか。

委 員

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長

異議無しと認めます。利用権設定について 塩田町の分 整理番号 1 番から 13 番までについて 農業政策課の説明を求めます。

農業政策課

別添の表 2 ページから 3 ページをご覧ください。

利用権設定塩田町の分 整理番号 1 番から 13 番までについて です。

貸し手人は 畦川内 の ○○ ○○ 様、外 11 名様

借り手人は 畦川内 の ○○ ○○ 様、外 11 名様です。

所在地は、大字 馬場下 畦川内 4 丙○○番 外 27 筆、

地目はすべて田(28 筆)で、面積は合計で 29,619 m²です。

利用権は、^{ちんしゃくけん}賃借権・使用^{たいしゃくけん}貸借権で、期間は 2 年から 10 年で、新規及び再設定です。

計画内容については、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項に定められる各要件を満たしています。以上です。

議長 それでは、塩田町の分整理番号 1 番から 13 番について、質疑を行ないます。
質問、意見はありませんか。

委員 (質問等) 中村委員～ この賃料はどうなっているのですか。

農業政策課 (回答等) 無償とのことでした。

議長 他にありませんか。

委員 「無し。」と呼ぶ者あり。

議長 無いようですので、採決に入ります。塩田町の分 整理番号 1 番から 13 番について、原案のとおり承認することに異議のない委員は、挙手をお願いします。
[全員挙手]

議長 異議無しと認めます。

議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定利用権設定について塩田町の分 整理番号 1 番から 13 番については、原案のとおり承認することに決定しました。

.....

次に別添の表 4 ページから 5 ページ、利用権設定について嬉野町の分です。
皆さんに、お諮りします。

利用権設定嬉野町の分整理番号 1 番から 9 番までについて、一括審議したい
と思います。異議ありませんか。

委員 「異議なし」と呼ぶ者あり

議長 異議無しと認めます。利用権設定について 嬉野町の分 整理番号 1 番から
9 番までについて 農業政策課の説明を求めます。

農業政策課 別添の表 4 ページから 5 ページをご覧ください。

利用権設定嬉野町の分 整理番号 1 番から 9 番までについて です。

貸し手人は 大野原 の ○○ ○○ 様、外 8 名様

借り手人は 井手川内 の ○○ ○○ 様、外 6 名様です。

所在地は、大字 岩屋川内 平重 丙○○番 外 17 筆、

地目は田畑で、面積は田が 30,292 m²、畑が 4,272 m²、

田畑の合計で 34,564 m²です。

利用権は、^{ちんしゃくけん}賃借権・^{たいしゃくけん}使用貸借権で、期間は 3 年から 10 年で新規及び再設定
です。

計画内容については、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項に定められる各
要件を満たしています。以上です。

議長 それでは、嬉野町の分整理番号 1 番から 9 番について、質疑を行ないます。
質問、意見はありませんか。

委員 (質問等) 嬉野委員～ 貸手が多いので、担当地区の農業委員に相談してい
ただただけでは困難なので、広く共有してマッチングできないか。

農業政策課

議	長
---	---

委員

議長

議長

[illegible]

議	長
---	---

事務局

譲受人は 北志田 の ○○ ○○ 様、

地目はすべて田で、面積は合計で 2,547 m²です。

売買価格は、反当たり 11,779 円、全体で 30,000 円です。

それでは、整理番号 1 番について、質疑を行ないます。質

議	長
---	---

委員

事務局

議	長
---	---

委員

議長

議長

11

.....

議 長
事 務 局

次に、整理番号 2 番について、事務局の説明を求めます。
整理番号 2 番、売買による所有権の移転です。
譲渡人は 下 宿 の ○○ ○○ 様
譲受人は 下 宿 の ○○ ○○ 様、
所在地は、大字 下宿 二本松 甲○○番
地目は田で、面積は 251 m²です。
譲渡理由は労力不足ため、譲受理由は経営規模の拡大です。
売買価格は、反当たり 398,406 円、全体で 100,000 円です。
図面は 17 ページから 18 ページをご覧ください。以上です。

議 長

それでは、整理番号 2 番について、質疑を行ないます。質問、意見はありますか。

委 員

(質問等) な し

事 務 局

(回答等) な し

議 長

他にありませんか。

委 員

〔「無し。」と呼ぶ者あり。〕

議 長

無いようですので、採決に入ります。整理番号 2 番について、原案のとおり許可することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

〔全員挙手〕

議 長

異議無しと認めます。

議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による申請の許可について 整理番号 2 番については、原案のとおり許可することに決定しました。

議 長

事 務 局

次に、整理番号 3 番について、事務局の説明を求めます。
整理番号 3 番、売買による所有権の移転です。
譲渡人は 町 分 の ○○ ○○ 様
譲受人は 俵 坂 の ○○ ○○ 様、
所在地は、大字 不動山 倉谷 丙○○番
地目は宅地(畑)で、面積は 242.83 m²です。
譲渡理由は経営縮小ため、譲受理由は経営規模の拡大です。
売買価格は、反当たり 2,059,054 円、全体で 500,000 円です。
図面は 19 ページから 20 ページをご覧ください。以上です。

議 長

それでは、整理番号 3 番について、質疑を行ないます。質問、意見はありますか。

委 員

(質問等) な し

事 務 局

(回答等) な し

事務局

議案書 23 ページ、整理番号 1 番です。

申請人は 谷 の ○○ ○○ 様、

所在地は、大字 五町田 ^{くまの}熊野 乙○○番

地目は田で、面積は 322 m²です。

農地区分は第 1 種農地、用途目的は駐車場及び資材置場です。

事由は、現在、自宅横で自動車整備の仕事をしており、車の保管場所が不足しているため、駐車場及び資材置場として転用したい ということで、R5 年に堤防補修工事の残土置場として利用され、そのままの状態であることから始末書も添付されております。

東は水路、西は道路、南は道路・田、北は畑・原野・水路、です。

図面は 24 ページから 25 ページ、写真はスクリーンをご覧ください。以上です。

議長

地域担当

前田委員、地域担当委員としての説明、意見ををお願いします。

(説明等) 前の経緯と始末書も添付されていることから問題はないと思いますのでご審議の方よろしくをお願いします。

議長

班 長

峰班長、審査結果の報告をお願いします。

(事前審査の結果報告等) 現場を確認しましたが、近隣農地に影響を及ぼすこともないと思います。

議長

委 員

それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

(質問等) な し

地域担当・班長

(回答等) な し

事務局

(説明等) な し

議長

委 員

他にありませんか。

〔「無し。」と呼ぶ者あり。〕

議長

無いようですので、採決に入ります。整理番号 1 番については、原案のとおり許可相当とすることに異議の無い委員は、挙手をお願いします。

〔全員挙手〕

議長

異議無しと認めます。

議案第 4 号 農地法第 4 条の規定による申請の承認について 整理番号 1 番については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

議長

事務局

議長

地域担当

議長

班 長

議長

委員

地域担当・班長

事務局

議長

委員

議長

議長

議案第 5 号 農地法第 5 条の規定による申請の承認について 整理番号 1 番

については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

議 長
事 務 局

次に、整理番号 2 番について、事務局の説明を求めます。
整理番号 2 番です。
貸付人は 井手川内 の ○○ ○○ 様、
借受人は 井手川内 の ○○ ○○ 様、
所在地は、大字 下野 三本杉 甲○○番 、
地目は田で、面積は 1,131 m²です。
農地区分は第 2 種農地、用途目的はドッグランです。
事由は、現在、申請地は耕作がされておらず、農地としての管理も困難である。
隣接に居住し、ペットサロンを経営しているため必要な、ドッグラン用地として転用したい ということです。
東は水路・雑種地、西は宅地・畑、南は畑・雑種地、北は宅地・水路です。
祖父から孫へ使用貸借です。
図面は 30 ページから 31 ページ、写真はスクリーンをご覧ください。
以上です。

議 長
地域担当

嬉野委員、地域担当委員としての説明、意見をお願いします。
(説明等) 現場を確認しましたが、この申請についてはやむを得ないと判断しました。

議 長
班 長

峰班長、審査結果の報告をお願いします。
(事前審査の結果報告等) 近隣農地に影響を及ぼすこともないと思います。

議 長
委 員

それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。
(質問等) な し

地域担当・班長

(回答等) な し

事 務 局

(説明等) な し

議 長
委 員

他にありませんか。
[「無し。」と呼ぶ者あり。]

議 長

無いようですので、採決に入ります。整理番号 2 番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。

[全員挙手]

議 長

異議無しと認めます。
議案第 5 号 農地法第 5 条の規定による申請の承認について 整理番号 2 番

については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

議 長
事 務 局

次に、整理番号 3 番について、事務局の説明を求めます。
整理番号 3 番です。
貸付人は 下岩屋 1 区 の ○○ ○○ 様、
借受人は 下岩屋 3 区 の ○○ ○○ 様、
所在地は、大字 岩屋川内 田ノ頭 甲○○番 、
地目は田で、面積は 556 m²です。
農地区分は第 1 種農地、用途目的は一般住宅です。
事由は、申請地にバリアフリーの住宅を建築し、両親と生活するため、一般住宅用地として転用したい ということです。
東は水路、西北は道路、南は田です。
親子間の使用貸借です。
図面は 32 ページから 33 ページ、写真はスクリーンをご覧ください。
以上です。

議 長
地域担当

峰松委員、地域担当委員としての説明、意見をお願いします。
(説明等) この申請についてはやむを得ないと判断しました。

議 長
班 長

峰班長、審査結果の報告をお願いします。
(事前審査の結果報告等) 近隣農地に影響を及ぼすこともないと思います。

議 長
委 員

それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。
(質問等) な し

地域担当・班長

(回答等) な し

事 務 局

(説明等) な し

議 長
委 員

他にありませんか。
[「無し。」と呼ぶ者あり。]

議 長

無いようですので、採決に入ります。整理番号 3 番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。
[全員挙手]

議 長

異議無しと認めます。
議案第 5 号 農地法第 5 条の規定による申請の承認について 整理番号 3 番については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

議 長
事 務 局

次に、整理番号 4 番について、事務局の説明を求めます。
整理番号 4 番です。

譲渡人は 平 山 の ○○ ○○ 様、
譲受人は 平 山 の ○○ ○○ 様、
所在地は、大字 谷所 平山 甲○○番
地目は畑で、面積は 46 m²です。

農地区分は第 2 種農地、用途目的は敷地拡張（駐車場）です。

事由は、申請地に隣接する農地を R6.3 月に許可を受け、一般住宅を建築し同年 9 月より居住しているが、敷地に面する道路が狭小で、車両の出入りがしづらいため、敷地拡張(駐車場)として転用したい ということで、顛末書も添付されております。

東は道路、西は宅地・畑、南は畑、北は宅地です。

売買価格は、反当たり 6,086,956 円、全体で 280,000 円です。

図面は 34 ページから 35 ページ、写真はスクリーンをご覧ください。

以上です。

議 長
地域担当

吉田委員、地域担当委員としての説明、意見ををお願いします。
(説明等) この申請についてはやむを得ないと判断しました。

議 長
班 長

峰班長、審査結果の報告をお願いします。
(事前審査の結果報告等) 近隣農地に影響を及ぼすこともないと思います。

議 長
委 員

それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。
(質問等) な し

地域担当・班長

(回答等) な し

事 務 局

(説明等) な し

議 長
委 員

他にありませんか。
[「無し。」と呼ぶ者あり。]

議 長

無いようですので、採決に入ります。整理番号 4 番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。
[全員挙手]

議 長

異議無しと認めます。

議案第 5 号 農地法第 5 条の規定による申請の承認について 整理番号 4 番については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

.....

整理番号1番について、事務局の説明を求めます。

議案書 38 ページ、整理番号 1 番です。

所在地は、大字 谷所 ^{こえ}越 甲〇〇番

地目は田で、面積は 133 m²です。

状況は、駐車場 です。

事由は、申請地は、平成 10 年頃より既存宅地の来客用駐車場及び物干場等として利用していました。当時より現況地目も宅地であり、登記地目を変更するため、非農地証明をお願いしたい ということで、始末書も添付されております。

東は宅地、西は畑・道路、南は道路、北は里道・宅地 です。

図面は 39 ページから 40 ページ、写真はスクリーンをご覧ください。以上です。

吉田 委員、地域担当委員としての説明、意見をお願いします。

(説明等) この申請についてはやむを得ないと判断しました。

峰 委員、班長としての説明、意見、報告をお願いします。

(説明、事前審査の結果報告等) 近隣農地に影響を及ぼすこともないと思います。

それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

(質問等) な し

(回答等) な し

(説明等) な し

他にありませんか。

「無し。」と呼ぶ者あり。

無いようですので、採決に入ります。整理番号 1 番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。

「全員举手」

異議無しと認めます。

議案第 6 号 非農地証明願について 整理番号 1 番については、原案のとおり非農地証明することに決定しました。

議長

以上で、本総会に提出された案件の審議、採決など、全て終了いたしました。お諮りします。委員会として協議すべき案件がありましたら、この場で協議し

たいと思います。委員の皆さん、何かありませんか。

委員
議長

〔「無し。」と呼ぶ者あり。〕

それでは、会議を閉じます。

第7期嬉野市農業委員会第5回定例総会を閉会します。

(午後 2時 36分 閉会)

議長
局長

それでは、その他の事項について、事務局説明をお願いします。

次の総会と事前審査の日程についてお知らせします。

次回、第6回の総会は、令和7年1月6日 月曜日、午後1時30分から、
嬉野市役所 塩田庁舎 3-2 会議室 で開催します。

事前審査は、12月27日 金曜日 午前8時半から実施です。

担当は1班(2Gr)です。

.

嬉野市農業委員会総会会議規則第24条第3項の規定により、ここに署名する。

令和6年12月2日

嬉野市農業委員会第5回定例総会議長

署名委員（辻委員）

署名委員（峰委員）
